

列島や足利将軍家を二分した応仁・文明の乱(以下、大乱)は、文明五年(一四七三)に西軍の総大将山名宗全(持豊)と東軍の総大将細川勝元とが続けて死去したうえ、室町殿で八代将軍の足利義政の移譲を受けて、足利義尚が十二月十九日に九代将軍に就任するなど〔親元日記、親長〕、大きな転換を迎えた。そして、翌六年(一四七四)に細川京兆家(細川氏の惣領家)と山名氏との和睦が成立したが、これは東・西両軍同意のうえでの和睦ではなかった。

その後、東・西両軍の和睦の機運が高まったのは文明八年(一四七六)である。同年は将軍御所である室町第(室町殿・花の御所)が十一月十三日に焼失するなどしたが〔親長・実隆〕、翌十二月には義政実弟がかつての将軍継嗣であった、西軍の「将軍」足利義視(今出川殿)との和解が進められた〔蛭川一八九〕。翌九年(一四七七)に入ると、一色義直や大内政弘など西軍の大名らが次々と義政に赦免された〔親長・5・7〕。大乱の要因となった畠山義就が九月になって河内に下国〔長興・9・23〕、十一月十一日には政弘や能登の畠山義統、土岐成頼といった西軍の主要勢力が帰国したことで大乱は終結した〔親長ほか〕。義政は翌十二日に後土御門天皇のもとに武家伝奏広橋兼頭を派遣して、大乱終結を報告している〔兼頭卿記〕。

翌十年(一四七八)には義視の使者が上洛し、八月二十三日に義政・義視兄弟の和睦が成

立した「親元日記ほか」。ただ、すでに將軍職は義政の子である義尚が就任しており、本来將軍繼嗣であつた義視が將軍職に就任することはなかつた。

文明十一年（二四七九）十一月二十二日に十五歳となつた義尚は御判始、評定始、沙汰始をおこない「長興」、執務の条件が整つた。これ以前、幕府執政は義政御台所の日野富子が担つていたが、なお政治的主権者は「室町殿」である義政のままであつた。義政は大乱以前におこなつていた寺社本所領還付政策を大乱終結後に再開したが、大名や守護らがそれに従わないとして、八月には赤松政則の参礼を停止させた「晴富・一」。だが、それでも還付は進まず、翌十二年にかけて義政は大名らへの不満のために度々大名の出仕停止や対面停止をおこなつている「長興・文明12・3・21」。

文明十二年（二四八〇）三月二十九日に義尚は権大納言に昇進し「公卿」、翌四月十四日には富子の兄日野勝光の娘（祥雲院）を御台所としている「大乗院・15」。ただ、五月二日には義政への不満でもとどり鬢を切つており「長興」、將軍家内では不和が続いている。

翌十三年（一四八二）正月十日、義政は富子との不和により「隠居分」として諸大名らとの対面を拒否している「長興」。さらに十月二十日になつて、富子や義尚との不和、寺社本所領などをめぐる諸大名へ不満もあり、当時の御所小川第を出奔して長谷（京都市左京区）へ移つた「長興」。

義政は翌十四年（一四八二）も長谷に留まるなかで、東山の山莊（東山殿、京都市左京区）造宮を本格

的に開始した。二月には山荘の候補地の選定をはじめている〔長興・25〕。また、未だ継続していた関東での享徳の乱も終結に向けて進展した。古河公方足利成氏と義政の和睦が、越後守護の上杉房定や細川京兆家の当主細川政元（勝元の後継者）らの仲介のうえ、十一月に義政が成氏に赦免の御内書を発給したことで成立したのである〔喜連川文書・戦古一八六〕。これにより、当初、鎌倉公方として派遣された堀越公方足利政知（義政の庶兄）は、鎌倉公方から伊豆一国の国主という地位に変更することとなった〔諸状案文・大日八一四〕。

文明十五年（二四八三）六月二十日に、朝廷より室町殿義政の称号を「東山殿」に、義尚の称号を「室町殿」とするよう義政らに伝えられた〔親元日記〕。そして六月二十七日になって、義政は造営途中の山荘に移徙した〔お湯殿〕。山荘の周辺には政所執事である義政側近伊勢貞宗のほか、側近奉行衆で政所執事代である布施英基らも移っている。

文明十六年（二四八四）八月には、未だ赦免されていない畠山義就討伐のために、義政と義尚による親征も計画されたが〔大乗院・9・16〕、実際に義政父子が親征することはなかった。十二月二十三日に義尚が義政の移譲により淳和院・奨学院別当となっている〔官位〕。また、義尚はこの年に熱田大宮司職に関して執奏しているが、これは義尚による執奏始であり〔干輪院内府記・文明17・8・18〕、对朝廷政策において、義政より義尚への権力移譲の一端であった。

翌文明十七年（二四八五）三月十七日には、当時義尚が移った小川第に将軍家の家督を象徴する